

第二次東松山市地域福祉活動計画（令和2年度～令和6年度）点検・評価【概要版】

【基本理念】	【基本目標】	【重点取組】	【推進していく取組】	【令和4年度評価】	【今後】
地域で支え合う 笑顔で暮らせるまち 東松山	【基本目標1】 地域社会の多様な主体をつなげる	地域力の向上	(1) 多様な助け合い活動の推進 ➡各地区で住民が行っている助け合い活動についての聞き取り調査 ➡社協だよりや、ホームページ、SNS等での各種講座の案内やボランティア情報の発信 (2) 地域力の支援体制の強化 ➡地域福祉コーディネーターの各種会議への参加や訪問による地域の情報収集 ➡各地区の課題発見と情報共有のための地域福祉コーディネーター会議の開催 ➡各地区の第2層協議体の取組支援及び周知	(1) 支え合いサポート事業利用者への聞き取り等を通じて、現状の課題を把握することができた。また、コロナ禍での自宅でできるボランティア活動の推進により、自宅で活動を行なうボランティアが増えた。 (2) 会議や研修を通じて、地域福祉コーディネーターの資質向上に努めるとともに、地域福祉コーディネーターが地域での支え合い活動への訪問や取組支援を行うなど、地域力の支援体制強化への取組が行えた。一方で、地域生活課題の把握やその解決に向けた生活支援コーディネーターとの連携については、更なる取組が必要である。	地域福祉コーディネーターおよび生活支援コーディネーターが地域の各会議や活動に参加することで、地域のニーズ把握や関係づくりにつながったと考える。引き続き、地域とのつながりや課題把握に努め、地域ニーズに対し、必要なサービスにつなげられるよう取り組んでいく。
		自治会、民生委員・児童委員、ボランティアなど地域の関係者との連携・協働	(1) 地域福祉活動の関係者の連携・協働 ➡社協支部連絡会議や第2層協議体報告会の開催による情報共有と取組支援 ➡地域支援者との地域ケア会議の開催・参加 (2) 地域づくりに携わる協力者・団体との連携 ➡第1層協議体の運営 ➡自治会や民生委員・児童委員、シニアクラブ等での第2層協議体の取組みの周知と協力依頼 ➡ボランティア団体や商工会、NPO法人等への社協事業の周知と取組みへの協力依頼	(1) 社協支部連絡会議や第2層協議体の報告会を通じ、市内の福祉圏域ごとの地域住民による地域福祉活動について、地域福祉活動者間での情報交換・共有及び周知することができた。また、地域ケア会議の開催や参加することで、関係機関・団体との連携強化につながることができた。 (2) 第1層協議体主催の第2層協議体の取組報告会や各種会議等への参加を通じ、地域づくりに携わる関係機関・団体等に対し、社会福祉協議会が実施する事業や取組について、周知及び協力依頼を行うことができた。	関係機関・団体との連携や会議参加により、地域における連携や協働の取り組みが行えたと考える。引き続き、地域課題の早期発見・解決に向け取り組んでいく。
		地域福祉に携わる社会福祉法人との連携・協働	(1) 地域の社会福祉法人との連携強化 ➡彩の国あんしんセーフティネット事業に加入する社会福祉法人等との連絡会議の開催 ➡第1層・第2層協議体の取組みについて、社会福祉法人等への周知と協力依頼 ➡社会福祉法人等が実施する地域貢献事業の把握と第1層協議体への情報提供 ➡社協支部事業の周知と協力依頼	(1) 彩の国あんしんセーフティネット事業連絡会の開催、社協支部の活動を通じて、多様な関係機関・団体との連携強化を図ることができた。一方で、第1層及び第2層協議体の取組を通じた社会福祉法人との連携については、事前の準備が十分でなかったため、積極的な取組が行えなかった。	地域課題や支援に対し、随時、地域の社会福祉法人と連携を図ることができた。引き続き、新たなニーズや課題の掘り起こしを行えるよう関係機関との連携や情報共有を密に行っていく。
		市との連携体制の強化	(1) 計画策定委員会開催に向けた会議開催 ➡地域福祉計画と地域福祉活動計画推進のための合同会議開催 ➡包括的支援の実施に向けて、各事業の市担当課と連携強化のための会議等の開催	(1) 地域福祉計画及び地域福祉活動計画策定委員会を合同開催し、これまでの取組に関する評価方法を統一するなど、連携した取り組みが行えた。また、各事業の市担当課と社協の各事業の所管課が適宜会議を開催し、情報共有を積極的に図ることができた。	地域福祉計画と地域福祉活動計画についての点検・評価方法を統一したことにより、内容や評価、今後の取組について共通認識を持つことができた。また、法人内において、市との連携状況を整理し、連携強化に努めた。引き続き、法人内での情報共有を密に行い、市との連携が効果的に行えるよう取り組んでいく。

第二次東松山市地域福祉活動計画（令和2年度～令和6年度）点検・評価【概要版】

【基本理念】	【基本目標】	【重点取組】	【推進していく取組】	【令和4年度評価】	【今後】
地域で支え合う 笑顔で暮らせるまち 東松山	【基本目標2】 多様性を尊重しながら 支え合う	地域活動等への 住民参加の促進	(1) 地域活動への住民参加の促進 ➡地域における支え合い活動の把握と活動者確保への協力 ➡支え合い活動についての情報発信 ➡新たな人材確保のための講座等の開催	(1) 支え合いサポート事業利用者を対象としたアンケート調査では、支え合いサポート事業の利用に満足、やや満足との回答が9割であった。一方、生活上の困りごととして、外出に関する内容の回答が多数あったため、生活支援コーディネーターをはじめ、関係機関・団体と情報共有し、今後の対応を検討していく必要がある。また、支え合い活動等に関する情報発信や講座等の開催により、新たな地域活動者の確保ができた。	地域におけるニーズ把握に努め、地域資源が有効活用できるように取り組んでいく。
		支え合い・見守り 活動の充実	(1) 地域住民による自治会や地域コミュニティ活動の振興 ➡支部役員会の開催と地区プランの支援 (2) サロン活動など集いの場の充実 ➡サロン懇談会の開催 ➡サロン協力者向け研修の開催 ➡立ち上げや活動の継続支援	(1) 支部事業と地区別プランの一体的な推進に向けて、各支部の事業計画に地区プランの内容が明記されるよう働きかけ、令和5年度より全支部の事業計画に明記されるようになった。 (2) 地区別サロン懇談会を開催し、サロン運営に関する現状の課題やニーズ等を把握した。また、把握した課題等から、休止や解散した2地区のサロンに対して、再開に向けた活動支援を行ったほか、大変好評であったポッチャをテーマとしたサロン協力者向けの研修にもつながった。	地域のサロン活動が徐々に再開してきているが、休止期間が長かったため、機能や人員が弱体化しているサロンもある。そこで、地域福祉コーディネーターを中心としながら、気軽に集える地域の居場所づくりができるよう取り組んでいく。
		小地域福祉活動の 推進	(1) 介護予防や健康づくりなどを通じた顔の見える関係づくり ➡地区別サロン懇談会の開催 ➡サロン協力者研修会の開催 ➡サロン等の立ち上げと継続への支援 (2) 身近な地域での活躍の場の充実 ➡シニアボランティア向け研修会の開催 ➡地域におけるボランティア活動等の周知 ➡障害のある方のボランティア活動の支援と場の充実 (3) 社協支部活動の充実 ①支部連絡会議の開催 ②支部役員会の開催と地区プランへの支援	(1) 地区別サロン懇談会を地域福祉コーディネーターが中心となって開催することにより、社協とサロンの信頼関係の構築が図れた。また、活動内容をサロン間で共有することやサロン協力者研修会を開催したことにより、各サロンの活動内容の充実につなげることができた。 (2) シニアボランティア向け研修会の開催や広報紙の発行を通じて、身近な地域での活躍の場の充実に努めたが、新型コロナウイルス感染症の影響や周知活動が不十分であったことから、申請者はコロナ禍前の水準の55%であった。 (3) 支部連絡会議において、支部より新たな役員への地域福祉に関する研修依頼があるなど、支部と事務局との連携強化に大きく寄与している。	サロン活動への支援では、活動助成をはじめとして、地区別サロン懇談会の開催、サロン協力者研修会の開催を予定どおり実施することができた。各地域、コロナ禍により、縮小していた活動は戻りつつあるが、活動の再開には課題もあり、コーディネーターの継続した関わりが必要となる。新たな感染流行も想定しつつ、継続して地域住民が活躍できる場が確保できるよう取り組んでいく。
		災害に備えた地域の 基盤づくり	(1) 防災活動の充実 ➡関係機関や関係団体との情報交換会の開催 ➡人材育成のための研修会の開催 ➡市担当課との避難行動要支援者個別計画策定の支援	(1) 市担当課や市内で活動する災害ボランティア活動団体との情報交換会の中で、今後の研修会について、協働して開催する方向性が示されるなど、関係機関・団体等との連携強化につながった。また、避難行動要支援者個別計画の策定に向け、今後の流れや社協としての支援内容などについて情報の共有化が図れた。	令和4年度、避難行動要支援者名簿が配布されたが、具体的な活用方法については、検討がなされていない。災害発生時、ボランティア活動の始動がスムーズに行えるよう、下記の取り組みにより、有事に備えた具体的な体制作りに取り組む。

第二次東松山市地域福祉活動計画（令和2年度～令和6年度）点検・評価【概要版】

【基本理念】	【基本目標】	【重点取組】	【推進していく取組】	【令和4年度評価】	【今後】
地域で 支え合う 笑顔で 暮らせる まち 東松山	【基本目標3】 地域福祉活動の 担い手を育てる	互いに尊重し、支え合う意識の醸成	(1) 福祉に関する情報発信 ➡ 広報紙やホームページ等で講座開催等の情報発信 (2) 福祉教育の推進 ➡ 福祉教育推進員や関係機関と協働した小中学校等への福祉教育の実施 ➡ 福祉教育プログラムの活用と新たなメニューの検討	(1) ① 広報紙やホームページ、チラシを用いた従来通りの情報発信のほか、SNSなど新たな情報発信ツールの検討を進めたが、活用には至らず、SNSを活用する世代への情報発信については、不十分であった。 (2) 福祉教育の推進に当たっては、ボランティアや関係団体等と定期的に意見交換の場を設けながら事業を進めるとともに、実施の際は、学校の意向を丁寧に聞き取り、適宜、情報提供を行いながら進めることができた。また、新たなメニューについては、東松山市聴覚障害者会や手話サークルとの連携・協働による新たなプログラムの検討に着手したが、年度内の実施には至らなかった。	当協議会の福祉教育の取り組みについて、他県からの講師依頼や、埼玉県社会福祉協議会からの視察が複数回ある等、一定の成果は出ていると考える。引き続き、地域の方々の協力を得ながら、新たなプログラムやツールの開発に取り組み、福祉教育の充実につなげていく。
		地域福祉を支える人材の確保と育成	(1) 地域の福祉の担い手の確保 ➡ 地区別サロン懇談会の開催 ➡ サロン協力者研修会の開催 ➡ 新たな人材確保や活動者のスキルアップのための講座等の開催	(1) 地区別サロン懇談会を地域福祉コーディネーターが中心となって開催することにより、社協とサロンの信頼関係の構築が図れた。また、活動内容をサロン間で共有することやサロン協力者研修会を開催したことにより、各サロンの活動内容の充実につなげることができた。	全地区でサロン懇談会を開催することができ、サロンの運営者同士がコロナ禍での活動を共有し、今後の活動に生かせる情報交換を行うことができた。引き続き、地域のつながりや地域活動の推進者育成に向けて取り組んでいく。
		地域福祉を推進する人材の確保と育成	(1) 福祉サービスの担い手確保 ➡ 介護の仕事（魅力）に関する情報発信 ➡ 介護員養成研修の開催 ➡ 介護員養成研修受講のための環境整備等	(1) 広報紙やホームページのほか、SNS（フェイスブック）を用いて、介護の魅力や研修の案内等を行った。その結果、一部の研修参加者がSNSにより情報集をしていることが確認できた。また、介護福祉士実務者研修では、国の教育訓練給付制度に合わせて研修区分の見直しや外国人も受講できるよう研修資料にふりがなを振るなどの工夫を行った結果、教育訓練給付の申請者は、前年度より4名増加の7名、外国人受講者は前年度より2名増加の3名となった。一方で、研修等への受講者や介護職員の不足が続いていることから、この情報発信により、十分な成果を上げることができなかった。	介護の仕事（魅力）に関する情報発信については、媒体や内容、頻度等を再検討し、介護の魅力や研修等に関する情報を発信していく。介護員養成研修の開催については、外国人介護人材を含めた介護人材の確保につながるよう、令和4年度の評価をもとに、テキストやWEB学習等を含めた開催方法の検討のうえ開催することで、受講生を確保し、就業へとつながるよう取り組んでいく。

第二次東松山市地域福祉活動計画（令和2年度～令和6年度）点検・評価【概要版】

【基本理念】	【基本目標】	【重点取組】	【推進していく取組】	【令和4年度評価】	【今後】
地域で支え合う 笑顔で暮らせるまち 東松山	【基本目標4】 安心して自分らしく暮らせる社会を築く	福祉サービスを必要とする人の支援体制の充実	（1）福祉サービスを必要とする人への支援 ➡市民への福祉サービス利用促進に向けた情報提供 ➡市民やサービス事業所への福祉サービス利用援助事業の周知 ➡法人内福祉サービス部門との連携による福祉サービス向上への取組 ➡地域支援者との協働 ➡福祉サービス事業所間のネットワーク構築 ➡積極的なアウトリーチ活動の実施	（1）地域サービスを必要とする人の支援として、地域における社会資源をまとめ、適宜、情報提供を行った。また、これらの社会資源に関する情報提供は、対象者のみならず、サービス事業者や地域支援者に対しても、適宜、行うことができた。福祉サービス事業所間のネットワーク構築については、法人内での連携にとどまり、他法人や地域の福祉サービス事業者間のネットワーク構築には至らなかった。	社会資源に関する情報については、随時更新しながら、引き続き必要な方への情報提供を行っていく。地域支援者や他法人、地域の福祉サービス事業者間のネットワーク構築については、地域ケア会議、事例検討会及び研修会等を開催し、日頃から連携・協働ができるようなネットワークの構築に向け取り組んでいく。
		生活困窮者等への包括的な支援体制の充実	（1）緊急小口資金貸付による支援 ➡特例貸付総合支援資金等の貸付を行った世帯に対して、県社協と連携した支援と、世帯の状況に応じた支援の実施 ➡個別ケースにおいて、関係機関や関係団体と連携した包括的な支援の実施 （2）子どもへの支援 ➡子ども食堂や学習支援等を行う運営者や関係機関、関係団体との情報交換会の開催（年2回） ➡子どもの居場所等の運営を支援するためのチラシの作成と配布	（1）緊急小口資金貸付による支援については、多様な主体と連携を図りながら、世帯の状況に応じた包括的な支援を行うことができた。 （2）子どもへの支援については、情報交換会を継続して実施していることで、関係機関・団体等との連携強化が図れている。また、チラシの作成及び配布を行ったことで、広く市内の子どもの居場所に関する情報提供が行えた。	生活困窮者への支援については、丁寧なアセスメントやアウトリーチを行うとともに、関係機関と密な連携を図ることで、個別のニーズに合った支援につないでいく。また、子ども食堂については、運営者等と随時、連携を図り、ネットワークの維持や必要な支援の検討を行っていく。
		多様な参加・協働による包括的な相談支援体制の整備	（1）地域福祉コーディネーターの強化 ➡関係機関や関係団体との連携強化のための会議の開催 ➡地域住民や関係機関等への地域福祉コーディネーターの周知 ➡総合相談課と地域福祉課との連携会議の開催（年3回） ➡地域福祉コーディネーター会議及び研修会の開催	（1）地域福祉コーディネーター会議を定期的に開催することにより、関係機関・団体等との情報の共有化が図られ、連携・協働した取組が行えるようになった。また、法人内他部署の職員を講師とした研修会を計画的に実施したことで、職員の資質向上や法人内の関係部署との連携強化につながった。	各地域の会議参加やサロン訪問、担当者との連携により、地域福祉コーディネーターの認知は広がっていると考えられる。引き続き、コーディネーターが身近な地域の相談相手として、地域住民から認知されるよう啓発活動に取り組むと共に、コーディネーターの資質向上に取り組んでいく。
		情報アクセスやコミュニケーション支援の充実	（1）情報提供にあたる支援者の養成 ➡手話奉仕員養成講習会の開催 ➡精神保健福祉ボランティア養成講座の開催 ➡同行支援従事者養成研修 ➡講座修了者等への講座等の情報提供、地域における活動の場等の情報提供 ➡総合相談課と地域福祉課、在宅福祉課との連携会議の開催	（1）各研修については、それぞれ計画どおり実施することができ、地域における支援者の確保につなげることができた。一方、受講修了者への地域での活動の場に関する情報提供については、有益な情報提供が行えたかについて、精査が必要である。	各種講習会等の開催や受講後の地域での活動の場に関する検討については、引き続き、関係機関・団体及び法人内の他課等と連携・協働しながら取り組んでいく。
		地域での暮らしを支える権利擁護体制の充実	（1）成年後見制度の普及啓発 ➡成年後見センターの運営について、市担当課と定期的な会議を開催 ➡親族後見を考えている市民や関係団体に対して、成年後見制度に関する研修会を開催 ➡法人後見を受任して、支援を実施 ➡福祉サービス利用援助事業について関係機関や関係団体の会議での周知を実施	（1）成年後見センターの運営に関する取組については、市担当課と連携を図りながら、令和6年度における中核機関移行に向けた方向性の検討が行えた。成年後見制度や福祉サービス利用援助事業に関する普及啓発・周知活動については、計画どおり実施することができた。法人後見受任件数については、2件を想定していたが、前年度同様の1件の受任件数であった。	令和6年度、成年後見センター中核機関移行の方向性が示され、懇話会にて意見交換を行ったが、具体的な検討については持ち越されている。令和5年度は、地域ニーズ等を踏まえ、市や関係機関と調整を図り、中核機関移行に向けた準備を進めていく必要がある。また、法人後見事業の拡大に向けては、既存の対象者要件についての見直しも必要と考える。